



丹羽郡の水道と消防の情報誌

にわ

広
報

KOUIKI

2024.12
No.46

だより

これは、丹羽郡内のイベントに参加した風景の一枚で、写っている車両は「はしご車」と言います。

丹羽消防署では、地域のふれあいを大切にしながら広報活動をしています。

みなさんの参加をお待ちしております。

活動中
上半期の状況報告等.....P. 3

令和5年度決算報告.....P. 4

水道の冬支度.....P. 7

災害時給水ステーション.....P. 8

火の用心.....P. 10

人事行政の運営等の状況.....P. 18

まえがき

組合事業の状況につきましては、1年を2期にわけて公表しております。今回は令和6年度上半期（令和6年4月～令和6年9月）分と令和5年度決算状況についてお知らせをします。水道・消防事業の実態についてご理解をいただくとともに、より一層のご協力をお願い申し上げます。

丹羽広域事務組合 管理者 鈴木 雅 博



水道PR活動



出張講座！

水道週間（6月1日から6月7日）に合わせ、水道PR活動の一環として丹羽郡の小学4年生を対象に出張講座を開講しました。

講座では、毎日使っている水が作られる工程や、水が貴重な資源であることを学んでもらい、実験では器具や薬品を使って水がきれいになっていく過程を体験していただきました。参加していただいた児童のみなさん、先生方、誠にありがとうございました。



組合事業（水道・消防）上半期の状況報告

水道事業概要

(1) 営業について

令和6年度上半期（令和6年4月～令和6年9月）における有収水量は299万9千 m^3 となり、前年度に比べ、約4千 m^3 増加しました。

また、経営状況については、収益的収支のうち収入は、5億5,868万8千円となり、このうち水道料金収入は4億9,028万円となります。支出については、4億2,699万8千円となっています。

資本的収支については、収入6,303万9千円に対し、支出1億4,232万8千円となっています。

次に徴収業務については、口座振替加入率が85.3%となり、多くの方に口座振替をご利用いただいています。

(2) 改良工事について

上半期の主な事業としましては、第4次水道整備実施計画に基づく基幹管路耐震化事業として、令和5年度からの繰越事業である設計業務が完了し、引き続き配水本管の更新を実施しています。また、重要給水施設の管路耐震化工事や経年化管路の更新工事及び県道の設置工事に伴う布設工事を行っています。

予算執行状況（税込）

（単位：円）

区分	予算額	執行額	予算に対する執行率
収益的収入	1,148,485,000	558,688,172	48.6%
収益的支出	1,025,639,000	426,997,956	41.6%
資本的収入	406,273,000	63,038,730	15.5%
資本的支出	776,776,000	142,328,000	18.3%

配水量

（単位： m^3 ）

年度	月	4	5	6	7	8	9	計	前年度 同期比
令和6年度		578,119	547,983	579,622	566,654	580,628	570,631	3,423,637	101.9%
令和5年度		560,726	541,939	564,706	554,980	568,971	568,421	3,359,743	

県水受水量

（単位： m^3 ）

年度	月	4	5	6	7	8	9	計	前年度 同期比
令和6年度		360,840	342,655	363,512	355,811	360,166	358,284	2,141,268	101.5%
令和5年度		350,355	335,883	351,971	349,470	360,183	362,288	2,110,150	

有収水量

（単位： m^3 ）

年度	月	4	5	6	7	8	9	計	前年度 同期比
令和6年度		441,049	541,139	443,265	557,089	458,296	558,243	2,999,081	100.1%
令和5年度		436,583	544,621	443,779	550,048	457,152	563,311	2,995,494	

一般会計（消防事業）の財政状況

歳入

（単位：円）

区分	予算額	収入済額	比率
1. 負担金	860,349,000	475,088,000	55.2%
2. 使用料及び手数料	506,000	423,126	83.6%
3. 国庫支出金	16,192,000	0	0.0%
4. 財産収入	2,000	0	0.0%
5. 繰入金	1,000	0	0.0%
6. 繰越金	16,767,000	16,767,202	100.0%
7. 諸収入	8,341,000	155,405	1.9%
8. 組合債	7,000,000	0	0.0%

歳出

（単位：円）

区分	予算額	支出済額	比率
1. 議会費	1,287,000	216,916	16.9%
2. 総務費	52,612,000	25,598,303	48.7%
3. 消防費	811,128,000	361,864,167	44.6%
4. 公債費	17,644,000	8,784,085	49.8%
5. 予備費	26,487,000	0	0.0%

安全安心な「住みよいまちづくり」をめざして！

組合事業（水道・消防）令和5年度決算報告

令和5年度の決算が9月議会定例会にて認定されましたので、その概要をお知らせします。

水道事業会計

◆経理の状況◆

収益的収支（金額は税抜）

収入は、10億5,493万8,164円で前年度に比べ2,906万4,932円の増収となりました。
支出は、9億4,162万6,247円で前年度に比べ3万1,432円の減少となりました。
その結果、当年度純利益は、1億1,331万1,917円となりました。

資本的収支（金額は税込）

収入は、企業債・工事負担金の合計で2億9,907万8,466円、支出は建設改良費と企業債償還金で5億644万1,319円となりました。収入が支出に不足する額2億736万2,853円は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

※損益勘定留保資金とは…収益的支出において、減価償却費など現金支出を伴わず水道事業内部に留保される資金。

◆総括◆

水道は、今やお客様の日常生活や経済活動にとって必要不可欠なライフラインとなっております。今後さらに、安心・安全な水道水を供給し続ける取り組みが求められます。その一方で人口の減少、節水型機器の普及、節水意識の向上など、水需要の伸びを期待することが難しくなり、今後の財政収支への影響が課題となります。また、昨今の大規模災害や自然災害の経験を踏まえ、これまでの災害対策を抜本的に見直した危機管理が求められるなど、課題が生じています。これらの課題や水道事業をとりまく状況の変化に対応していくために、令和5年度は「丹羽広域事務組合水道ビジョン」および「丹羽広域事務組合水道事業経営戦略」を見直し「第4次・第5次水道整備実施計画」と整合を図り、改訂を行いました。事業収支全体では、水需要と給水収益が減少していく中、電気料金の高騰に対し政府緩和措置や燃料費調整単価の落ち着きもあり、当初見込みを少し上回る結果となりました。

第4次水道整備実施計画に基づく事業においては、耐震化及びダウンサイジングを目的とした基幹管路更新事業や重要給水施設への配水管耐震化工事を施工しました。また、災害時給水ステーション3基を増設し危機管理体制の強化を図りました。

今後につきましても、水道ビジョンに掲げた「いつでも どこでも いつまでも」を基本理念とし50年先、100年先の未来においても、お客様に安全で安心できると信頼される水道であり続けるよう努めてまいります。

業務量

区分	5年度決算	4年度決算	増減
給水人口(人)	59,107	59,140	△33
給水戸数(戸)	25,121	24,817	304
年間総配水量(m ³)	6,723,035	6,724,047	△1,012
年間総有収水量(m ³)	6,019,197	6,084,812	△65,615
有収率(%)	89.5	90.5	△1.0

予算に対する決算状況（税込）（単位：円）

区分	予算額	決算額	比率
収益的収入	1,157,330,000	1,140,214,696	98.52%
収益的支出	1,042,492,000	1,006,325,918	96.53%
資本的収入	406,986,000	299,078,466	73.49%
資本的支出	715,576,000	506,441,319	70.77%

施設の耐震化状況

	管路耐震化率（）は※基幹管路耐震化率	配水池耐震化率	耐震化されている配水場の数
令和4年度末	22.1% (56.7%)	100%	6箇所のうち5箇所
令和5年度末	22.9% (57.2%)	100%	6箇所のうち5箇所
愛知県平均(令和4年度末)	— (44.8%)	89.7%	—
全国平均(令和4年度末)	— (28.2%)	63.5%	—

※基幹管路とは、導水管、送水管及び配水本管（大口径の配水管）をいう。

当組合では、第4次水道整備実施計画（令和3年度～令和12年度）に基づき、水道施設更新、基幹管路耐震化、重要給水施設管路耐震化、経年化管路更新を進めています。また、配水管などを新設・更新する場合も、すべての工事に耐震管を採用しています。

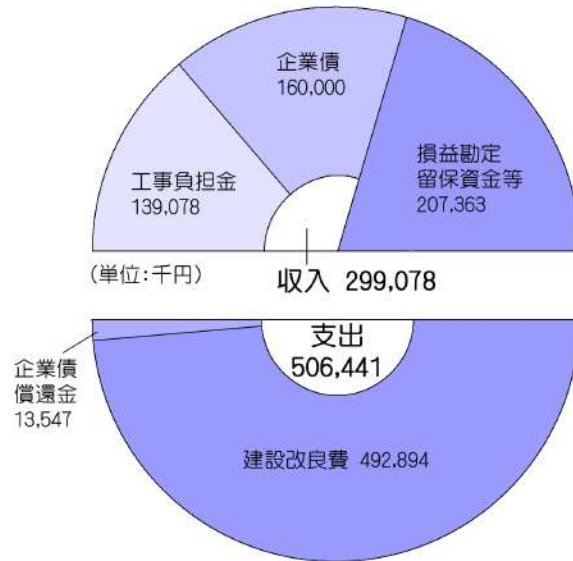
収益的収入・支出（税抜）

水道料金を主な収入とし、施設の維持管理など配水するために必要な経費を中心とした経営活動の収支です。



資本的収入・支出（税込）

水道供給を維持することを目的とし、老朽化した水道管や施設を更新するための事業費を中心とした活動の収支です。



貸借対照表 令和6年3月31日(税抜)

(単位:千円)

資 産			負 債 ・ 資 本			
固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	土 地	178,979	固 定 負 債	企 業 債	1,234,525
		建 物	3,544		引 当 金	25,808
		構 築 物	7,041,552	流 動 負 債	企 業 債	19,507
		機 械 及 び 装 置	53,087		未 払 金	235,680
		車 両 運 搬 具	11,109		前 受 金	13
		工 具 器 具 及 び 備 品	32,795		引 当 金	12,827
	電 話 加 入 権	1,265	預 り 金		39,190	
無 形 固 定 資 産			繰 延 収 益	国庫補助金長期前受金	14,478	
現 金 預 金	1,071,845	国庫補助金長期前受金		11,137		
未 収 金	29,414	工事負担金長期前受金		2,465,224		
貯 蔵 品	3,101	受贈財産評価額長期前受金		62,232		
流 動 資 産	貯 蔵 品	3,101	資 本 金	固 有 資 本 金	17,801	
	概 算 払	65		出 資 金	747,568	
	資 産 合 計	8,426,756	剰 余 金	組 入 資 本 金	2,932,240	
	※減価償却累計額	6,377,482		工 事 負 担 金	95,068	
			資 本 金	受 贈 財 産 評 価 額	1,199	
			剰 余 金	減 債 積 立 金	19,000	
				利 益 積 立 金	30,000	
				建 設 改 良 積 立 金	349,000	
				当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	114,259	
			負 債 資 本 合 計		8,426,756	

資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、下記のとおり資金不足比率を公表します。

令和5年度決算に基づく資金不足比率は、経営健全化基準を下回っており、健全な経営状況となっております。引き続き、健全な経営に努めていきます。

比 率 名	令和5年度	経営健全化基準
資金不足比率	－%（資金不足なし）	20.0%

一般会計（消防事業）

令和5年度の一般会計の決算は、施設整備として消防本部外壁改修工事34,870千円を、消防指令センター運用のための消防指令センター共同運用負担金に14,421千円（前年比1,214千円の減額）を、そして車両整備として高規格救急自動車の購入に33,506千円を支出しました。

歳出決算875,476千円は、前年比2,220千円の増額であり、主な増額要因として消防費における支出科目の中で、人事異動や人事院勧告に伴う給与費等で39,060千円の増額や、施設費の工事請負費における消防本部外壁改修工事であり32,120千円の増額となっています。

一方、令和4年度と比較して大きく減額となったものについては、施設費における車両に関する整備費用や車両購入費用の差異により生じたもので、需用費（41,038千円の減額）や備品購入費（26,125千円の減額）などが支出科目となっています。

訓練実施状況については、大規模災害時における消防団指揮命令系統の確立及び情報共有の再確認を主眼においた訓練や、倒壊家屋からの救出要領など共通認識の重要性を目的に掲げ、より実災害に即した災害対策訓練を実施しました。その他には、住民を対象とした、防火・防災に対する意識向上と消防業務を広く理解していただくことを目的とし各種イベントを開催いたしました。

また、令和6年1月1日には能登半島を中心とした大規模な地震が発生し、被災地である石川県輪島市に緊急消防援助隊愛知県大隊として出動するなど現地での即時対応に必要な不可欠である連携の重要性を再認識する機会でありました。

消防設備・施設等の整備

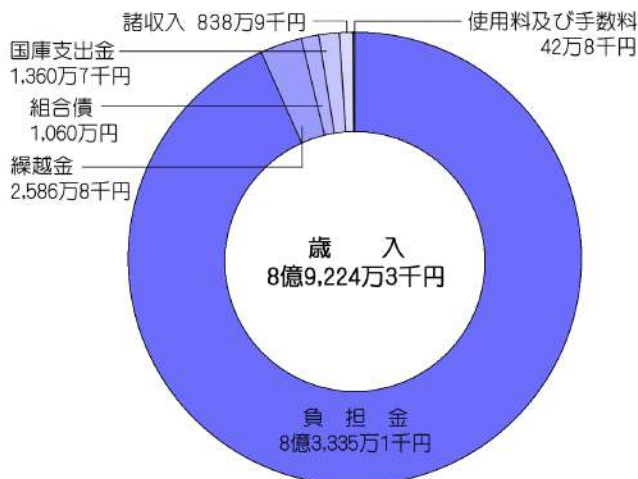
- 消防本部の外壁劣化に伴い改修工事を行いました。
- 消防本部に配備されている化学消防自動車ポンプ不良により緊急修繕を行いました。
- 大口出張所に配備されている高規格救急自動車が16年を経過することから更新しました。

火災予防活動

- 防火対象物や危険物施設等に対し、建物や設備が消防法令に基づく基準に適合しているかどうか立入検査を実施しました。また、文化財防火デーに伴い大口町では史跡、扶桑町では国登録有形文化財に対し大口町女性啓発団員、扶桑町女性消防団員の協力を得て防火・防災意識向上を目的に、消火訓練や立入検査を実施しました。
- 火災予防の啓発活動について、少年消防クラブを対象に「あまくみないで低温ヤケド」や「避難所生活の注意点」などの防火・防災のリーフレットを作成、配布しました。また、ミニ消防士育成講座を開催し、実技を交えて搬送法などについて理解していただき、防火・防災に少しでも興味を持ってもらう意識付けを図りました。
- 幼少期からの防火意識の向上及び、各家庭での防火意識の向上を目的に、管内の14施設の保育園、幼稚園を訪問しました。DVDを鑑賞し問題点についてクイズ形式で講話を行ったり、スモークマシンを用いて実際に住宅用火災警報器を鳴動させ、有事の際を想定した体験してもらい家庭での防火に関する話題になるよう指導しました。
- 住宅防火診断として、両町役場の担当者や民生委員に協力してもらい、高齢者世帯からの火災を未然に防止するため、一人暮らしの高齢者宅及び緊急通報システムが設置されている住宅を対象に、火気を使用する箇所を重点的に調査し危険な箇所があれば、改善していただけるよう指導しました。

応急手当普及活動

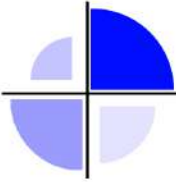
- 新型コロナウイルス感染症が5類になり、社会情勢が変化する中、感染拡大に留意しつつ救急指導を図りました。
 - ・ 応急手当の基礎となる救急入門コースを、丹羽郡の小中学校5校計525名の児童、生徒を対象に開催し、救急隊に引き継ぐまでの心肺蘇生法とAEDの使用法を学んでいただきました。
 - ・ 丹羽郡在住、在勤者を対象とした普通救命講習会を66回開催し、523名の方に感染症に対応した心肺蘇生法やAEDの使用法を学んでいただきました。
 - ・ 普通救命講習会のカリキュラムに加えて、搬送法や止血法の応用的な知識を学ぶ上級救命講習に10名の方が受講され、より実践的な応急手当を学んでいただきました。
- 救急啓発活動として、小中学校及び事業所に、熱中症予防啓発や講演会を開催しました。また、スーパーマーケットの会計レシートに、救急車の適正利用を呼びかける啓発文を掲載していただき利用客に広く広報を実施しました。
- 特異な救急出場事案に対し、救急救命士を中心に、さくら総合病院の医師及び看護師をアドバイザーとして招き、救急症例検討会を年6回実施しました。
- 各署所に配属された指導救急救命士による愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコルの確認テストや傷病者病態把握訓練により救急隊のレベルアップを図りました。
- 集団災害訓練を実施し常時の救急体制を上回る多数傷病者発生事故への対応力強化に努めました。



歳入の93.4%は負担金です。内訳は大口町より3億7,237万2千円、扶桑町より4億4,162万8千円、水道事業会計より1,935万1千円です。



歳出の92.53%を占める消防費、この消防費は職員の人件費、施設車両の維持や、火災予防の啓発活動、普通救命講習等に使われています。



水道の冬支度！

水道管は寒さが苦手です。強い寒気の影響により水道管の凍結や破裂が発生することがあります。本格的な寒さが来る前に、水道の冬支度をしましょう。

★ 凍結しやすいところ ★

屋外の蛇口や露出している水道管（特に日陰や風が吹き抜ける場所）



★ 凍結を防ぐには ★

蛇口や水道管に、保温材として布などを巻き、その上からビニールテープを巻き付け保温材が濡れないようにします。



★ 凍結してしまったら ★

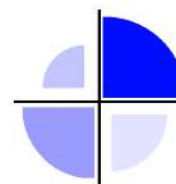
蛇口を開け、凍結している部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると水道管が破裂することがあるので絶対にやめてください。



★ 破裂してしまったら ★

水道メータの近くにある止水栓（元栓）を閉め、丹羽広域事務組合水道事業指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※ホームページにて指定給水装置工事業者が確認できます。【<https://www.niwa-suido.jp>】



水道検針員を募集しています！

水道検針は水道メータの指針を読取、発行する検針票をポストへ投函することでお客様に使用水量と水道料金をお知らせする仕事です。短時間で効率よく働きたい方、自分のペースで働きたい方は必見です。お気軽にお問い合わせください。



●業務内容

水道メータ検針・・大口町と扶桑町地内の担当エリアの検針、事業広報(チラシ)の配布

●応募資格・・・・・20歳から67歳までの健康な方

●契約手数料・・・・一般住宅 70円/件 集中検針物件 50円/件
(報酬) 平均手数料 大口町検針：34,000円 扶桑町検針：53,000円

●提出書類（水道部指定の書式は、ホームページからダウンロードできます）

①水道検針員登録申込書 ②履歴書



担当：水道部管理課業務係 TEL：0587-95-3400（音声ガイダンス【1】）

こちらの看板が目印！

さいがいじきゅうすい
災害時給水ステーション
Emergency Water Supply Station



地震などで水が出なくなった
時に、飲み水をもらうことが
できます。

丹羽広域事務組合水道部
TEL 0587-95-3400



【扶桑町】 4か所



①扶桑北部配水場



②扶桑北中学校



③扶桑町中央公民館



④丹羽高等学校

利用にあたって！

水を受け取る際には、水を入れる容器が必要です。
持ち運びが容易な容器（ペットボトル、ポリ容器など）の持参をお願いします。

このほか、他の水道事業者の水道管から当組合の配水管へ応急的に給水する施設
などが整備されています。詳しくは、丹羽広域事務組合水道部ホームページ掲載の
「災害対策について」をご参照ください。

TAP WATER NIWA